

電子的診療情報連携体制整備加算に係る院内掲示

当院は、医療DX を通じた質の高い診療を提供するため、以下の取り組みを行っております。

◇診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した診療報酬明細書を患者に無料で交付しております。

◇オンライン資格確認システムにより取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を、診察室等において医師等が閲覧または活用して診療を実施しております。

◇マイナ保険証についてお声かけ、ポスター掲示等を行い、マイナ保険証を促進するよう取り組んでおります。

◇当院は医療DX の推進に伴い下記の加算を算定しております。

【電子的診療情報連携体制整備加算3（初・再診時）】

初診時（月に1 回） 4 点

再診時（月に1 回） 2 点

【電子的歯科診療情報連携体制整備加算2（初・再診時）】

初診時（月に1 回） 4 点

再診時（月に1 回） 2 点

【電子的診療情報連携体制整備加算2（入院基本料等加算）】

入院初日 80 点

令和8年6月1日 市立甲府病院